

令和 7 年度

岩沼市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第 3 号)

令和7年度岩沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和7年度岩沼市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,808千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ674,967千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		504,954	22,995	527,949
	1 後期高齢者医療保険料	504,954	22,995	527,949
5 諸収入		14,175	△1,187	12,988
	2 受託事業収入	13,870	△1,187	12,683
補正されなかった款項に係る額		134,030	0	134,030
歳入合計		653,159	21,808	674,967

歳 出

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 総 務 費		24,932	△2,168	22,764
	1 総 務 管 理 費	22,464	△2,168	20,296
2 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		621,530	23,976	645,506
	1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	621,530	23,976	645,506
補正されなかった款項に係る額		6,697	0	6,697
歳 出 合 計		653,159	21,808	674,967

一、 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	504,954	22,995	527,949
5 諸収入	14,175	△1,187	12,988
補正されなかった款に係る額	134,030	0	134,030
歳入合計	653,159	21,808	674,967

歳 出

款	既 定 額	補 正 額	計
1 総 務 費	24,932	△2,168	22,764
2 後期高齢者医療広域連合納付金	621,530	23,976	645,506
補正されなかった款に係る額	6,697	0	6,697
歳 出 合 計	653,159	21,808	674,967

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		△1,187	△981
			23,976
		△1,187	22,995

2 歳入

1款 後期高齢者医療保険料

1項 後期高齢者医療保険料

目	既定額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 特別徴収保険料	343,165	1,553	344,718	1 特別徴収保険料	1,553
2 普通徴収保険料	161,789	21,442	183,231	1 現年度分	21,442
計	504,954	22,995	527,949		

5款 諸収入

2項 受託事業収入

1 健康診査受託事業収入	13,870	△ 1,187	12,683	1 健康診査受託事業収入	△ 1,187
計	13,870	△ 1,187	12,683		

(1款) 後期高齢者医療保険料 (1項) 後期高齢者医療保険料

(単位: 千円)

説	明
特別徴収保険料	1,553
現年度普通徴収保険料	21,442

健康診査受託事業収入	△ 1,187
<充当先> 1 1 1 後期高齢者健康診査に要する経費	△ 1,187

3 歳出

1款 総務費

1項 総務管理費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	22,464	△2,168	20,296			△1,187	△981
計	22,464	△2,168	20,296			△1,187	△981

2款 後期高齢者医療広域連合納付金

1項 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	621,530	23,976	645,506				23,976
計	621,530	23,976	645,506				23,976

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
12 委託料	△2,168	後期高齢者医療に要する経費	△1,000
		後期高齢者健康診査に要する経費	△1,168

18 負担金、補助及び交付金	23,976	後期高齢者保険料等の納付に要する経費	23,976